

第 30 期 事 業 報 告

〔 平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで 〕

北九州エアターミナル株式会社

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

今期の日本経済は、良好な企業収益や雇用環境が継続する中、個人消費は堅調に推移し、景気は緩やかに回復しました。

航空業界におきましては、国内・海外経済の緩やかな回復が見られる中、国のインバウンド政策の更なる推進等により、前期に引き続き訪日外国人客が増加しました。

このような状況のもと、当北九州空港におきましては、国内線では、東京（羽田）線の年間旅客数は約 1,346 千人（前期比 102.9%）で、2 年連続で 1,300 千人を超え、過去最高となりました。フジドリームエアラインズの名古屋（小牧）線は、年間旅客数は約 23 千人（前期比 91.2%）となり、3 月 30 日を以て運休となりました。代わって 3 月 31 日からフジドリームエアラインズの静岡線が新規就航しました。沖縄（那覇）線は、6 月を除き年間を通じて運航するとともに、夏季期間は 2 往復に増便運航し、年間旅客数は約 64 千人（前期比 226.9%）と増加しました。定期路線にチャーター便を加えた年間国内線旅客数は約 1,434 千人（前期比 105.3%）で、約 72 千人の増となり、開港以来、初めて 1,400 千人を超え、5 年連続で過去最高を更新しました。

国際線は、既存路線は、韓国（仁川）線の年間旅客数は約 158 千人（前期比 108.1%）、韓国（釜山）線の年間旅客数は約 84 千人（前期比 102.1%）、中国（大連）線の年間旅客数は約 19 千人（前期比 105.6%）といずれも増加しました。5 月 27 日にコリアエクスプレスエアの韓国（襄陽）線と韓国（務安）線が新規就航し、韓国（襄陽）線の年間旅客数は約 8 千人、韓国（務安）線の年間旅客数は約 5 千人となりました。また、10 月 28 日に新規就航したスターフライヤーの台北（桃園）線の年間旅客数は約 28 千人、11 月 2 日に新規就航したティーウェイ航空の韓国（務安）線は約 35 千人となりました。定期路線にチャーター便を加えた年間国際線旅客数は、約 349 千人（前期比 123.7%）で約 67 千人の増となり、過去最高となりました。

この結果、国内・国際定期路線にチャーター便を加えた年間総旅客数は約 1,783 千人（前期比 108.4%）で約 139 千人の増となり、3 年連続で過去最高を更新しました。

国内航空貨物の年間取扱量は、約 4 千 2 百トン（前期比 114.1%）となりました。また国際航空貨物は、6 月 5 日から ANA Cargo による定期便が新規就航したことを受け、チャーター便と合わせた年間取扱量は、約 4 千 6 百トン（前期比 385.5%）となりました。

年間のターミナルビル来館者は約 2,313 千人（前期比 111.5%）となりました。

当社の経営につきましては、国際線定期路線の増加に伴い、便数や旅客数が増加したことから、施設使用料収入など国際線関連を中心とした収益の増加があり、当期売上高は約 970 百万円で前期と比較し、約 48 百万円の増収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費の合計は、国際線対応に関する経費の増加や、旅客ターミナルビルの大規模改修に伴う工事費や減価償却費が増加したこと等により、約 893 百万円で、前期と比較し約 83 百万円の増加となりました。また、営業外収益は約 31 百万円、営業外費用は約 4 百万円となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は約 90 百万円で、当期純利益は約 63 百万円となりました。

来期は、国内線・国際線ともに前期の旅客者数がともに過去最高となったことを受け、行政や団体と連携をとり、既存航空会社の更なる便数の増大、路線の拡大を目指すとともに、新規航空会社の誘致を行います。特に国際線は、旅客ターミナルビルの大規模改修により国際線小型機同時 2 機対応が可能となったため、行政や団体と連携をとり、誘致や集客を強化します。あわせて 3 月 31 日に新規就航した静岡線については、行政や団体と連携をとり、PR を実施する等、集客を支援します。

航空貨物につきましては、ANA Cargo の成田→北九州→那覇線の安定的な運航と国際貨物チャーター便の運航を支援するため、行政や団体と連携をとり、随時地上支援機材の整備・更新等を行います。あわせて、滑走路 3 千メートルへの延伸等の実現に向け、国への要望活動を行います。

ターミナルビル来館者への事業につきましては、本年 5 月 1 日に会社創立 30 周年を迎えるにあたり、年間を通じて利用者に感謝を伝えるイベントを実施します。また、引き続き北九州空港圏域の情報発信を強化します。あわせて、社会科見学等の施設見学を積極的に受け入れるとともに、出前航空教室を実施し、将来の利用者増に繋がる活動を行います。空港全体では、CS 活動を実施し、空港利用者の満足度向上を図ります。

大規模自然災害に伴う企業リスク対策につきましては、空港を管理する国と連携し策定を進めている BCP（事業継続計画）について、より精度を高めてまいります。また、防災備蓄品の更なる拡充を実施するとともに、特定天井等の改修を検討いたします。

施設整備につきましては、航空会社の相次ぐ新規就航に伴い事務所スペースが狭隘となっているため、事務所棟の建設を検討いたします。また情報発信のためのデジタルサイネージの設置、航空旅客が利用できるサイクリングステーションの設置等を検討いたします。あわせて、引き続き老朽化した施設や設備等のリニューアルを実施し、旅客ターミナルビルの利便性と快適性の向上を図ってまいります。

（２）資金調達の状況

旅客ターミナルビル大規模改修工事等の実施にあたり、安定的な資金繰りのため、既存取引の 5 金融機関から総額 3 億円（5 年返済）の借入を実施いたしました。

また、約定どおりの返済で、今期に約 2 千 5 百万円返済しております。

(3) 設備投資の状況

- ①旅客ターミナルビル大規模改修工事
- ②航空会社本社棟・事務所棟改変工事
- ③エプロンルーフ（接続通路）設置工事
- ④貨物エリア内航空会社事務所新設工事
- ⑤国際線保安検査場ボディスキャナー式、X線検査機器の更新
- ⑥国際線受託手荷物用X線検査機器の更新

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項なし。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項なし。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継の状況

該当事項なし。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項なし。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

年度 区分	平成27年度 (第27期)	平成28年度 (第28期)	平成29年度 (第29期)	平成30年度 (第30期)
売上高	733,325	799,533	922,520	970,195
当期純利益	40,730	59,555	133,090	63,198
1株当たり 当期純利益	577円89銭	844円98銭	1,888円34銭	896円67銭
総資産	4,591,831	4,637,053	5,080,321	5,091,169

(9) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

①貸室業及び空港利用施設の賃貸業

②広告、宣伝並びに広告代理業

(10) 事業所及び従業員の状況

①事業所の所在地

北九州市小倉南区空港北町6番

②従業員の状況（平成31年3月31日現在）

ア．従業員数 男7名 女13名 合計20名

イ．平均年齢 38.9歳

ウ．平均勤続年数 5.08年

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項なし。

(12) 主要な借入先及び借入額

(平成31年3月31日現在)

借入先	借入額（残高）
福岡銀行	64,165千円
西日本シティ銀行	64,165千円
北九州銀行	64,165千円
福岡ひびき信用金庫	64,165千円
みずほ銀行	18,350千円

(13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項なし。

2. 株式に関する事項

株式の状況（平成31年3月31日現在）

①発行可能株式総数 80,000株

②発行済株式の総数 70,480株

③株主総数 73名

④発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
福 岡 県	20,000株	28.4%
北 九 州 市	20,000株	28.4%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成31年3月31日現在)

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	西田 幸生	
代表取締役専務	平床 司	
常務取締役	大脇 正人	
取 締 役	廣渡 健	九州電力株式会社 執行役員 北九州支社長
取 締 役	東 俊明	日産自動車九州株式会社 取締役常務執行役員
取 締 役	庄山 和利	西日本鉄道株式会社 執行役員北九州統括 西鉄バス北九州株式会社 代表取締役社長
取 締 役	福井 利彦	苅田町 副町長
取 締 役	三好 忠満	新日鐵住金株式会社 八幡製鐵所 総務部長
取 締 役	梅田 弘人	TOTO株式会社 総務本部長
取 締 役	長田 純	ANAホールディングス株式会社 グループ経営戦略室事業推進部 マネジャー
常勤監査役	田中 博幸	
監 査 役	川本 惣一	株式会社西日本シティ銀行 取締役副頭取 北九州・山口代表
監 査 役	灰田 利明	行橋市 市長公室長 兼 総務部長

(注1) 取締役の廣渡氏、東氏、庄山氏、福井氏、三好氏、梅田氏、長田氏は、社外取締役。

(注2) 常勤監査役の田中氏、監査役の川本氏、灰田氏は社外監査役。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役	3 名	15,000 千円
監査役	2 名	3,000 千円
合 計	5 名	18,000 千円

※ 支給人員は延べ人数

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の社外役員の兼任状況

取締役 庄山 和利氏は、西日本鉄道株式会社の執行役員、株式会社井筒屋の社外取締役を兼務。

取締役 梅田 弘人氏は、株式会社スターフライヤーの社外取締役を兼務。

監査役 川本 惣一氏は、第一交通産業株式会社の社外取締役を兼務。

②各社外役員の報酬の総額

報酬なし。

③社外役員の主な活動状況

当事業年度開催の取締役会に出席し、議案・報告事項に対する審議の中で、空港ターミナルビルの機能向上、アクセス向上、地域貢献、当社の安定経営等の観点から、必要な発言を行った。

5. 会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

公認会計士北部九州監査団

総括代表公認会計士 吉田 尚是

代表公認会計士 神尾 康生

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての内容の概要

当社は、会社法の規定に基づいて、以下の通り「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努め、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実を図っております。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社会倫理の遵守や法令の遵守を徹底し、公正かつ適正な経営を実現するとともに、企業の社会的責任を果たす経営を図る。
- ② 取締役会は、法令、定款等に従い、会社の業務執行を決定する。
取締役会が行う取締役の職務の執行の監督を確保するために、取締役は、会社の業務執行状況を正しく取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ③ 取締役は、法令、定款、稟議規程等の規程に従って職務を執行することにより、適正な意思決定および業務執行を確保する。

(2) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 使用人が常にコンプライアンスを意識して職務を執行することを確保するために前記(1)の①の実践的運用と徹底を図る。特に、空港管理規則、消防法等の空港ビルを運営するに必要な関連法規、企業情報（個人情報を含む）の厳重管理等については、その教育、啓発に注力する。
- ② 職制を通じて適正な業務執行の徹底および管理を行う。問題が発生した場合は、就業規則に従って適正かつ厳正に処分するとともに、直ちに再発防止策を講じる。
- ③ 定期的な内部監査を実施することにより、使用人による職務執行の法令及び定款への適合性を点検する。
- ④ 使用人の法令、定款、各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内に設けるとともに、通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。これらを通じて、内部通報制度の円滑な運営を図る。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録も含む）及びその他重要な情報を法令及び社内規程（文書管理規程）に基づき適正に保存及び管理する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

(4) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する規程を策定し、リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定した上で、リスクへの適切な対応を図る。
- ② 取締役会にリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。
- ③ 不測の事態が発生した場合には社長が指揮する対策本部を設置し、迅速な対応をとり、損害を最小限に抑える体制を整える。

(5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を3ヶ月に1回定時に開催又は必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議して議決するほか、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役会に付議又は報告する事項については、事前に関係部署において十分な検討を行ったうえで、取締役会に上程する。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役会から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役会と協議のうえ合理的な範囲で配置するものとする。
- ② 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- ③ 配置された補助者は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、当社取締役からの指揮は受けないものとして独立性及び実効性を確保する。

(7) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会等の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。
- ② 監査役が取締役又は使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備する。
- ③ 報告を行ったものが、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、当社内部通報制度に基づき当該報告者を適切に保護する。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をした場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ② 監査役が職務遂行上必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなどの必要な費用を認める。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、総務部が監査役の業務を補助する。
- ② 監査役は、会計監査の検査結果について疑義がある場合は、会計監査人との面談を持ち、会計監査人の検査結果について協議する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に対応し、平成27年6月4日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めています。
- (2) 当事業年度において、取締役会を6回開催し、各議案の審議および重要な業務執行の状況について報告がなされ、業務執行状況の監督がなされております。
- (3) 監査役は当社代表取締役及び取締役、会計監査人との間で意見交換を行い、情報の連携を図っております。
- (4) 法令や定款に反する行為に関しては、社内通報制度を整備し、モニタリング強化を図ることで、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化につなげております。

貸借対照表

《平成 31 年 3 月 31 日現在》

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	663,968,704	【流動負債】	235,154,441
現金・預金	492,238,745	買掛金	1,082,788
未収入金	160,807,184	未払金	85,263,620
商品	527,702	一年以内返済長期借入金	59,976,000
貯蔵品	1,594,620	リース債務	2,108,880
前払費用	8,800,453	未払費用	2,243,800
		未払法人税等	13,820,000
		前受金	25,005,562
		預り金	817,311
【固定資産】	4,427,199,963	預り保証金	5,653,480
(有形固定資産)	4,082,076,516	賞与引当金	4,183,000
建物	3,907,317,715	預り建設協力金	35,000,000
構築物	53,971,365	【固定負債】	515,042,309
工具器具備品	91,530,639	長期借入金	215,034,000
機械装置	115,804	預り敷金	28,496,400
車両運搬具	22,820,631	預り保証金	34,093,080
リース資産	6,320,362	長期リース債務	4,791,108
		退職給付引当金	11,460,596
(無形固定資産)	3,928,101	預り建設協力金	105,000,000
電話加入権	124,984	資産除去債務	116,167,125
水道施設利用権	511,875	負債合計	750,196,750
供給施設利用権	3,291,242	純 資 産 の 部	
		【株主資本】	4,334,555,162
(投資その他の資産)	341,195,346	資本金	3,524,000,000
投資有価証券	319,590,500	利益剰余金	810,555,162
出資金	300,000	その他利益剰余金	810,555,162
長期繰延税金資産	21,304,846	繰越利益剰余金	810,555,162
		【評価・換算差額等】	6,416,755
		その他有価証券評価差額金	6,416,755
		純資産合計	4,340,971,917
資産合計	5,091,168,667	負債・純資産合計	5,091,168,667

損益計算書
 《自 平成 30 年 4 月 1 日》
 《至 平成 31 年 3 月 31 日》

(単位：円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		970,195,356
売上高	23,780,790	
家賃収入	347,387,663	
管理費収入	211,332,910	
設備使用料収入	361,733,875	
広告料収入	25,960,118	
II 売 上 原 価		6,115,462
売 上 総 利 益		964,079,894
III 販売費及び一般管理費		887,048,299
営 業 利 益		77,031,595
IV 営 業 外 収 益		30,859,822
受取利息	8,499	
受取配当金	2,194,000	
雑収入	28,657,323	
V 営 業 外 費 用		3,708,790
支払利息	1,056,790	
休業補償費	2,652,000	
経 常 利 益		104,182,627
VI 特 別 利 益		54,791,666
補助金	54,791,666	
VII 特 別 損 失		69,470,895
固定資産除却損	14,679,230	
建物圧縮損	23,291,666	
構築物圧縮損	1,500,000	
器具備品圧縮損	29,999,999	
税 引 前 当 期 純 利 益		89,503,398
法人税、住民税及び事業税	27,483,464	
法 人 税 等 調 整 額	▲1,178,067	26,305,397
当 期 純 利 益		63,198,001

株主資本等変動計算書

《自 平成 30 年 4 月 1 日》

《至 平成 31 年 3 月 31 日》

(単位:円)

(単位:円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	利益 剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	3, 524, 000, 000	0	0	747, 357, 161	747, 357, 161	4, 271, 357, 161
当期変動額						
当期純利益				63, 198, 001	63, 198, 001	63, 198, 001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	63, 198, 001	63, 198, 001	63, 198, 001
当期末残高	3, 524, 000, 000	0	0	810, 555, 162	810, 555, 162	4, 334, 555, 162

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,041,909	69,041,909	4,340,399,070
当期変動額			
当期純利益			63,198,001
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	▲62,625,154	▲62,625,154	▲62,625,154
当期変動額合計	▲62,625,154	▲62,625,154	▲62,625,154
当期末残高	6,416,755	6,416,755	4,340,971,917

注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品に関して、最終仕入原価法による低価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物及び建物附属設備ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した構築物については定額法）を採用しております。

無形固定資産・・・定額法を採用しております。

リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

一括償却資産・・・発生年度から 3 年間で均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金・・・従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付の見込額に基づき必要額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記表

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,762,650 千円

2. 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除されている補助金による圧縮記帳累計額

建物	41,605 千円		
構築物	8,147 千円		
機械装置	32,699 千円		
車両運搬具	205,019 千円		
器具備品	71,158 千円	計	358,631 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行済株式数 普通株式 70,480 株

注記表

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳の注記

繰延税金資産	(単位：千円)
賞与引当金	1,463
未払事業税・事業所税	3,481
退職給付引当金	3,485
資産除去債務	<u>35,326</u>
繰延税金資産合計	<u>43,756</u>
繰延税金負債	
投資有価証券	△2,804
有形固定資産	△19,647
繰延税金負債合計	<u>△22,451</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u><u>21,304</u></u>

2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、「流動資産」の「繰延税金資産」4,944 千円は、「投資その他の資産」の「長期繰延税金資産」38,811 千円に含め、繰延税金負債 22,451 千円を相殺して「投資その他の資産」に 21,304 千円を計上しております。

注記表

金融商品に関する注記

1. 金融商品の時価等に関する事項

当期末の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	492,238	492,238	—
(2) 未 収 入 金	160,807	160,807	—
(3) 投 資 有 価 証 券	319,074	319,074	—
資 産 計	972,120	972,120	
(4) 買掛金及び未払金	86,346	86,346	—
(5) 一年以内返済長期借入金	59,976	59,976	
(6) 預り保証金（流動負債）	5,653	5,653	—
(7) 預り建設協力金（流動負債）	35,000	35,000	—
(8) 長 期 借 入 金	215,034	205,535	△9,498
(9) 預 り 敷 金	28,496	25,142	△3,354
(10) 預り保証金（固定負債）	34,093	31,231	△2,861
(11) 預り建設協力金（固定負債）	105,000	100,676	△4,323
負 債 計	569,599	549,561	

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(4) 買掛金及び未払金、(5) 一年以内返済長期借入金、(6) 預り保証金（流動負債）及び(7) 預り建設協力金（流動負債）
これらは短期間で決済されるため、当該帳簿価額によっています。

注記表

(3) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式であり取引所の価格によっています。

非上場株式（貸借対照表計上額 515 千円）は、市場価格がないため時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券に含めません。

(8) 長期借入金、(9) 預り敷金、(10) 預り保証金（固定負債）及び(11) 預り建設協力金（流動負債）

これらの時価について、長期借入における毎年の返済額から、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北九州空港ターミナルビル内において、賃貸用施設を有しております。

2. 賃貸業等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
3,907,317	3,578,627

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（建築指数を用いて行ったものを含む。）であります。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	61,591 円 54 銭
一株当たり当期純利益金額	896 円 67 銭

注記表

その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

国有財産法第18条第6項及び第19条の規定により空港及び空港ビルに係る敷地を賃借するものですが、大阪航空局長が使用許可を取消したとき、又は使用を許可した期間が満了したときは、使用を許可された者は自己の負担で大阪航空局長の指定する期日までに、使用を許可された物件を原状に回復して返還しなければなりません（国有財産使用許可書第9条）。この規定により、空港ビルの使用可能期間を約45年と見積り、また割引率は無リスクである20年国債の利子率を採用し、空港ビル等の解体費用を見積り計上するものです。

また、第25期事業年度において、航空会社事務所棟及びテナント施設棟を建設し、運用を開始しました。これにより新たに発生した資産除去債務の見積りにあたっては、当施設の使用可能期間を約37年と見積り、割引率は既存施設と同じく無リスクである20年国債の利子率を採用し、当施設の解体費用を見積り計上しています。

その結果、当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。

期首残高	113,699 千円
時の経過による調整額	<u>2,468 千円</u>
期末残高	<u>116,167 千円</u>

(謄 本)

独立監査人の監査報告書

令和元年 5 月 20 日

北九州エアターミナル株式会社
取締役会 御中

公認会計士北部九州監査団

統括代表	
公認会計士	吉田 尚是 ㊞
代表	
公認会計士	神尾 康生 ㊞

私たちは、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、北九州エアターミナル株式会社の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 30 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び

適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 30 期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、総務部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する内容及び当該整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「公認会計士北部九州監査団」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月23日

北九州エアターミナル株式会社 監査役会

常勤監査役	田中 博幸	㊞
-------	-------	---

監査役（社外監査役）	川本 惣一	㊞
------------	-------	---

監査役（社外監査役）	灰田 利明	㊞
------------	-------	---